

<医師記入用>

## 登園許可書

せとやこども園 園長 様

組 園児氏名 \_\_\_\_\_

病名 「 \_\_\_\_\_ 」

令和 年 月 日から症状が回復し、集団生活に支障がない状態となったので  
登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関 \_\_\_\_\_

医師氏名 \_\_\_\_\_ 印またはサイン

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にします。医師から下表の感染症と診断された場合は、感染症の流行を防ぎすべての子どもが安全・快適に生活できるよう「登園許可書」の提出をお願いします。

感染力のある期間を考慮するとともに、子どもの健康状態が回復し、集団での園生活が可能な状態になってからの登園であるようご配慮ください。

<対象となる感染症>

感染症名	感染しやすい期間	登園の基準
麻疹（はしか）	発熱出現 1～2 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
風疹	発疹出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	発疹出現の 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腫れる数日前から腫れがひくまで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	のどから 2 週間、糞便から数週間ウイルスが排出される	主な症状が消え、2 日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	発症後 2 週間	主要症状が消失し、医師が伝染の恐れがないと判断するまで
百日咳	風邪症状の時から投薬治療開始後 7 日	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 O-157、O-26、O-111 等	便中に菌が排泄されている期間	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、2 回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数か月間ウイルスが排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

